

令和6年度 建設工事における総合評価方式 —改正の概要—

高知県 土木部 土木政策課

令和6年3月

【技術力評価項目】

➤ **【新設】** 生産性向上の取組（ICT活用工事の推進）

ICT施工の拡大と推進のため、先進的な取組を評価します。

※1. 25億円以上の工事を対象。

ICT活用工事（同一工種）の実績及び本工事での実施	5点
本工事での実施	2.5点
上記以外	0点

※ 「ICT活用工事」は、別途定める高知県の試行要領又は実施要領により、必要な施工プロセスを実施した又は実施する、高知県発注工事に限る。

※ 「本工事での実施」により加点し、達成できなかった場合については、工事成績評定の減点措置を行う。

【地域性・社会性評価項目】

➤ **【改定】** 若手技術者・女性技術者の配置

建設業界における担い手の育成や、入職後の若手技術者の技術力向上を目的に、「**担当技術者**」の配置を評価します。

※1億円以上の土木一式工事を対象。

41歳未満又は女性の技術者・現場代理人の配置 有	5点
35歳未満又は女性の 担当技術者 の配置 有	2.5点
上記以外	0点

※ 現場代理人については、主任技術者の資格を有する者に限る。

※ 技術者・現場代理人の配置又は担当技術者の配置のいずれかを評価する。

【担当技術者とは】

【定義】

担当技術者とは、現場代理人、主任技術者、監理技術者（特例監理技術者及び監理技術者補佐を含む。）及び専門技術者以外の者で、主任（監理）技術者のもとで工程管理、品質管理その他の技術上の管理や技術上の指導監督を補佐可能な技術者とします。

【要件】

- 1 35歳未満又は女性の技術者であること。（資格、実績は問わない。）
- 2 受注者と直接的な雇用関係があること。（総合評価方式一般競争入札における加点を受ける場合は入札参加申請時に申請者と直接的な雇用関係があること。）
- 3 当該工事のみに専任配置できること。
- 4 当該工事及び他工事の現場代理人、主任技術者、監理技術者（特例監理技術者及び監理技術者補佐を含む。）、専門技術者、担当技術者又は経營業務の管理責任者若しくは営業所の専任技術者との兼任をしていないこと。
- 5 施工計画書の現場組織表に記載すること。
- 6 コリンスに登録し、監督職員による担当技術者の配置状況（担当工事内容・従事期間）の確認を受けること。

【地域性・社会性評価項目】

➤ 【改定】重機保有の有無

経営事項審査で評価対象の建設機械（種類）が増えたため、保有台数による配点を細分化して評価します。

経営事項審査で評価対象の建設機械（種類）を10台以上保有	10点
〃 9台保有	9点
〃 8台保有	8点
〃 7台保有	7点
〃 6台保有	6点
〃 5台保有	5点
〃 4台保有	4点
〃 3台保有	3点
〃 2台保有	2点
〃 1台保有	1点
経営事項審査で評価対象の建設機械（種類）の保有 無	0点

平成31年度（令和元年度）には、国土強靱化基本計画に基づく「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に伴う事業費の増大等に対応するための入札制度改正と併せて、総合評価方式における評価基準の一部を改め、事業者の入札参加促進と入札・契約事務に係る事務の簡素化を実施しました。

令和6年度においても、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に伴う事業費増に対応し、円滑な事業執行を図るため、この方針を継続します。

総合評価方式の選定について

➤ 企業評価型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するために、企業と配置予定技術者の施工経験等から、企業の施工能力を評価するもの（発注規模5億円までを目安に適用）

総合評価																																			
企業評価														配置予定技術者評価					施工体制評価点																
技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			地域性・社会性評価 (選択項目)									技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			品質確保の実効性		施工体制評価点		⑤標準点		⑥評価点 (③+④+⑤) ※		評価値 (⑦+入札価格) ※								
同種・類似工事の実績	同種・類似工事の成績評定	直近の成績評定の最低点	優良工事表彰	ISOマネジメントシステム	舗装工施工体制	法面工事の施工体制	ICT活用工事の推進	地域内拠点	自社工場(製作)	若手技術者・女性技術者の配置	県内企業の活用(試行)	登録基幹技能者の活用(試行)	地域ボランティア	重機保有	使用する作業船保有の有無	消防団への加入等	BCPの認定状況	災害復旧工事の受注状況	独禁法違反等による指名停止の状況	①加算点(換算値) ※	同種・類似工事の成績評定	優良工事表彰の有無	継続学習制度(CPD)への取組	配置予定技術者の資格	②加算点(換算値) ※	③加算点合計(①+②) ※	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	④施工体制評価合計点 ※	⑤標準点	⑥評価点 (③+④+⑤) ※	評価値 (⑦+入札価格) ※			
10	15	0	5	5	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	10	10	10	5	-10	150	6	10	15	5	10	10	50	4	10	5	5	10	100	120	

➤ 施工計画型

技術的な工夫の余地が小さい工事で、施工の確実性を確保するために、企業と配置予定技術者の施工経験等に加え、簡易な施工計画(提案)を求め、企業の施工能力を評価するもの（発注規模5億円以上を目安に適用）

総合評価																																									
企業評価														配置予定技術者評価					施工計画評価				施工体制評価点																		
技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			地域性・社会性評価 (選択項目)									技術力評価 (必須項目)		技術力評価 (選択項目)			工程管理に関する所見		施工上の課題に関する所見		③加算点(換算値) ※		④加算点合計(①+②+③) ※		品質確保の実効性		施工体制評価点		⑤標準点		⑦評価点 (④+⑤+⑥) ※		評価値 (⑧+入札価格) ※						
同種・類似工事の実績	同種・類似工事の成績評定	直近の成績評定の最低点	優良工事表彰	ISOマネジメントシステム	舗装工施工体制	法面工事の施工体制	ICT活用工事の推進	地域内拠点	自社工場(製作)	若手技術者・女性技術者の配置	県内企業の活用(試行)	登録基幹技能者の活用(試行)	地域ボランティア	重機保有	使用する作業船保有の有無	消防団への加入等	BCPの認定状況	災害復旧工事の受注状況	独禁法違反等による指名停止の状況	①加算点(換算値) ※	同種・類似工事の成績評定	優良工事表彰の有無	継続学習制度(CPD)への取組	配置予定技術者の資格	②加算点(換算値) ※	工程管理に関する所見	品質管理に関する所見	施工上の課題に関する所見	施工上配慮すべき事項に関する所見	③加算点(換算値) ※	④加算点合計(①+②+③) ※	品質確保の実効性	施工体制確保の確実性	⑤施工体制評価合計点 ※	⑥標準点	⑦評価点 (④+⑤+⑥) ※	評価値 (⑧+入札価格) ※				
10	15	0	5	5	10	10	5	10	10	5	5	5	10	10	10	10	10	5	-10	150	6	10	15	5	10	10	50	4	15	15	15	15	60	15	25	125	125	25	100	150	

➤ 技術提案型・高度技術提案型

技術的な工夫の余地が大きい工事において、施工の品質向上を図るために、企業と配置予定技術者の施工経験等に加え、技術提案を求め、企業の施工能力を評価するもの（WTO政府調達協定の適用を受ける工事(27.2億円)を目安に適用）

※評価項目・配点等の落札者決定基準については、個別に検討し決定。

【評価項目及び配点（企業の評価）】

評価項目		評価基準	配点	
技術力評価（必須項目）	同種・類似工事の実績（過去10年）	施工実績 1件 施工実績 0件	10 0	
	同種・類似工事の成績評定（過去3年） ※対象件数：県発注工事1件 高知県発注工事の実績が無い場合は、国土交通省発注工事の実績を対象とする。	成績評定 80点以上	15	
		成績評定 78点以上80点未満	12.5	
		成績評定 76点以上78点未満	10	
		成績評定 74点以上76点未満	7.5	
		成績評定 72点以上74点未満	5	
		成績評定 70点以上72点未満	2.5	
	直近の成績評定の最低点（前年度実績） ※高知県発注工事に限る。	成績評定 70点未満 成績評定 65点未満 無 成績評定 65点未満 有	0 0 -5	
	技術力評価（選択項目）	優良工事表彰の有無（過去3年）	県表彰（知事賞・優良賞） 県表彰（所長賞）又は他機関表彰 表彰 無	5 2.5 0
		ISOマネジメントシステム審査登録等の有無	ISO9000シリーズと併せてISO14000シリーズ又はエコアクション21を取得	5
ISO9000シリーズ又はISO14000シリーズ若しくはエコアクション21のいずれかを取得			2.5	
ISO認証及びエコアクション認証 未取得			0	
舗装工事施工体制（AS舗装工事に適用）		ASフィニッシャを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しており、かつ、当該工事のAS舗装工を自社で施工する	10	
		ASフィニッシャを自社保有若しくは長期（1年以上）リース契約している、又は、当該工事のAS舗装工を自社で施工する	5	
		ASフィニッシャを自社保有又は長期（1年以上）リース契約しておらず、当該工事のAS舗装工を下請に発注して施工する	0	
法面工事の施工体制（グラウンドアンカー工、現場吹付法砕工、ロックネット工等に適用）		当該工事の法面工（指定した工種）を自社で施工する	10	
		当該工事の法面工（指定した工種）を下請に発注して施工する	0	
ICT活用工事の推進（過去3年） 高知県発注工事に限る		ICT活用工事（同一工種）の実績及び本工事での実施 有	5	
	本工事での実施 有	2.5		
	ICT活用工事の実績・実施 無	0		
企業の評価	地域内拠点の有無	当該工事と同一管内（※）に建設業法上の主たる営業所 有 ※土木事務所（事務所）、市町村、県内等	10	
		当該工事と同一管内（※）に建設業法上の従たる営業所 有 ※土木事務所（事務所）、市町村、県内等	5	
	自社工場（製作）の有無	当該工事と同一管内（※）に建設業法上の営業所 無 ※土木事務所（事務所）、市町村、県内等	0	
		県内自社工場による製作 有 県内自社工場による製作 無	10 0	
	若手技術者・女性技術者の配置	41歳未満又は女性の主任（監理）技術者又は現場代理人の配置 有 35歳未満又は女性の担当技術者の配置 有 若手技術者・女性技術者の配置 無	5 2.5 0	
		県内企業の活用（試行）	元請が県内企業で工事の全てを自らが施工する又は全ての一次下請企業が県内企業 上記以外	5 0
	登録基幹技能者の活用（試行）	登録基幹技能者の活用 有 登録基幹技能者の活用 無	5 0	
		地域ボランティアの有無（前年度実績）	地域点数 20点以上相当	10
	地域点数 15点以上20点未満相当		8	
	地域点数 10点以上15点未満相当		6	
地域点数 5点以上10点未満相当	4			
地域点数 1点以上 5点未満相当	2			
地域性・社会性評価（選択項目）	重機保有の有無	ボランティア活動 無	0	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 10台以上保有	10	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 9台保有	9	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 8台保有	8	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 7台保有	7	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 6台保有	6	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 5台保有	5	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 4台保有	4	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 3台保有	3	
		経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 2台保有	2	
経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースにより 1台保有	1			
経営事項審査における「建設機械の保有状況」の対象機械を自社保有又は長期（1年以上）リースによる保有 無	0			
使用する作業船保有の有無	工事に使用する主作業船のうち、いずれかの主作業船を自社保有している。	10		
	工事に使用する主作業船のうち、いずれかの主作業船を共同保有している。	5		
	上記以外	0		
消防団への加入又は消防団協力事業所表示制度の認定の状況（前年度実績）	加入又は認定 有 加入又は認定 無	10 0		
	BCPの認定の状況	BCPの認定 有 BCPの認定 無	10 0	
災害復旧工事の受注状況（過去3年）		災害復旧工事の受注実績（〇〇土木事務所管内の実績に限る。） 2件以上	5	
	災害復旧工事の受注実績（〇〇土木事務所管内の実績に限る。） 1件	2.5		
	上記以外	0		
独占禁止法違反等による 指名停止の状況	指名停止 無 指名停止 有	0 -10		
	合計点（満点 150点）を6点に換算する。			

【評価項目及び配点（配置予定技術者の評価）】

評価項目		評価基準	配点	
配置予定技術者の評価	技術力評価（必須項目）	同種・類似工事の従事実績（過去10年）	施工実績 1件	10
		施工実績 0件	0	
		同種・類似工事の成績評定（過去3年）	成績評定 80点以上	15
		※対象件数：県発注工事1件 高知県発注工事の実績が無い場合は、国土交通省発注工事の実績を対象とする。	成績評定 78点以上80点未満	12.5
		成績評定 76点以上78点未満	10	
		成績評定 74点以上76点未満	7.5	
		成績評定 72点以上74点未満	5	
	技術力評価（選択項目）	成績評定 70点以上72点未満	2.5	
		成績評定 70点未満	0	
		優良工事表彰の有無（過去3年）	県表彰（知事賞・優良賞）	5
		県表彰（所長賞）又は他機関表彰	2.5	
		表彰 無	0	
		継続学習制度（CPD）への取組 （一社）全国土木施工管理技士会連合会、（公社）日本技術士会、（公社）日本建築士会連合会、（一財）建設業振興基金、建築設備士関係団体CPD協議会、（公社）土木学会の何れかの取得単位数 （有効期間：過去5年間）	推奨単位の8/10以上	10
		推奨単位の5/10以上8/10未満	7.5	
推奨単位の3/10以上5/10未満	5			
推奨単位の1/10以上3/10未満	2.5			
推奨単位の1/10未満	0			
配置予定技術者の資格	1級国家資格等 有	10		
上記以外	0			
		合計点（満点 50点）を4点に換算する。		

【評価項目及び配点（簡易な施工計画）】

評価項目		評価基準	配点
簡易な施工計画	工程管理に関する所見	各工程の工期、手順が適切で、特に優れた工夫がある	15
		各工程の工期、手順が適切で、優れた工夫がある	10
		各工程の工期、手順が適切で、工夫がある	5
		各工程の工期、手順が適切である	0
	材料等の品質管理に関する所見	（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などで、工夫がある	5
		（発注者の指定した）品質管理項目に関して確認方法や管理方法などが適切である	0
	施工上の課題に関する所見	（発注者の指定した）施工上の課題に対して、特に優れた工夫がある	15
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、優れた工夫がある	10
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、工夫がある	5
		（発注者の指定した）施工上の課題に対して、適切である	0
	施工上配慮すべき事項に関する所見	配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、特に優れた工夫がある	15
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、優れた工夫がある	10
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ、工夫がある	5
		配慮事項の設定やこれへの対応が現地の環境条件を踏まえ適切である	0
		合計点（満点60点）を15点に換算する。	

問合せ先
高知県土木部土木政策課
契約担当
TEL 088-823-9813